

一般財形預金

(2019年5月1日現在)

1. 商品名	一般財形預金
2. ご利用いただける方	・勤労者の方(年齢制限はありません)
3. お預け入れ期間	・3年以上の期間にわたって年一回以上定期的に積立。
4. お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)最低お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・給与・賞与からの天引きによる積立。 *自由金利期日指定定期預金、または期間5年のスーパー定期でお預りします。 ・1,000円 ・1,000円単位
5. 払戻方法	・原則、お預け入れから1年経過後、1万円以上の金額で一部または全額を払い出すことができます。
6. お利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)お利息への課税 (5)金利情報の入手方法	・預入時(または継続時)における自由金利期日指定定期預金、または期間5年のスーパー定期の店頭金利を適用します。 ・お引き出し日に一括して支払います。 【自由金利期日指定定期預金】 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計算。 【期間5年のスーパー定期】 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 ・20%(国税15%、地方税5%)*の源泉分離課税となります。 *復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。 ・マル優のお取扱いはできません。 ・窓口へご照会下さい。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	—
9. 中途解約時のお取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ・ただし、2013年1月1日以降に預入した定期預金について、中途解約利率が普通預金利率を下回る場合、解約日における普通預金利率を下限とします。 【自由金利期日指定定期預金の場合】 ・預入期間が6か月未満の場合 : 解約日における普通預金利率 ・預入期間6か月以上1年未満の場合 : 預入時の2年以上の利率×40% ・預入期間1年以上1年6か月未満の場合 : 預入時の2年以上の利率×50% ・預入期間1年6か月以上2年未満の場合 : 預入時の2年以上の利率×60% ・預入期間2年以上2年6か月未満の場合 : 預入時の2年以上の利率×70% ・預入期間2年6か月以上3年未満の場合 : 預入時の2年以上の利率×90%

	<p>【期間 5 年のスーパー定期の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が 6 カ月未満の場合 : 解約日における普通預金利率 ・預入期間が 6 カ月以上 1 年未満の場合 : 約定利率×10% ・預入期間が 1 年以上 1 年 6 カ月未満の場合 : 約定利率×10% ・預入期間が 1 年 6 カ月以上 2 年未満の場合 : 約定利率×20% ・預入期間が 2 年以上 2 年 6 カ月未満の場合 : 約定利率×20% ・預入期間が 2 年 6 カ月以上 3 年未満の場合 : 約定利率×20% ・預入期間が 3 年以上 4 年未満の場合 : 約定利率×40% ・預入期間が 4 年以上 5 年未満の場合 : 約定利率×70%
10. 預金保険	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険制度の対象となり、同制度の範囲内で保護されます。くわしくは窓口におたずね下さい。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・財形預金は企業と北洋銀行が提携する積立預金です。 ・総合口座の担保としては利用できません。